

記者発表資料 1枚

平成27年11月25日
福島県会津若松建設事務所

「うつくしまの道・サポート制度」合意書交換式を開催します

この度、道路の歩道除雪活動について、神明通り商店街振興組合（会津若松市栄町）及び会津若松市と「うつくしまの道・サポート制度」の合意をし、交換式を開催いたしますのでお知らせします。

【合意書交換式について】

- 日 時
平成27年11月30日（月） 10時から
- 場 所
福島県会津若松合同庁舎 新館2階 大会議室
（会津若松市追手町7-5）
- 出席者（予定）
神明通り商店街振興組合長
会津若松市建設部長
会津若松建設事務所長
- 合意の概要
 - 1 実施団体
神明通り商店街振興組合
 - 2 実施区間
国道118号 神明通り
 - 3 役割分担
 - （1）神明通り商店街振興組合は合意区間の歩道除雪を行う。
 - （2）会津若松市は実施団体及び県との連絡調整を行う。
 - （3）会津若松建設事務所は歩道用除雪機械を貸与し、当該機械の稼働に伴う燃料の支給や賠償責任保険の契約等を行う。

【「うつくしまの道・サポート制度」について】

最近のボランティア活動の活性化や行政への参加意欲の高まりなどを背景として、地域の方々、市町村及び県の三者が協働して、道路の歩道除雪や清掃、美化活動を行うものであり、道路への愛着心を育てながら、地域にふさわしい道づくりを進めるものです。

【問い合わせ先】

福島県会津若松建設事務所
管理課長 瓜生 健光
電話 0242-29-5450 FAX0242-29-5459